

お部屋さがしにお困りの高齢者の方へ

～ 民間賃貸住宅への住み替えに関するご案内 ～

高齢者世帯とは

- 65歳以上のひとり暮らしの世帯
- 65歳以上と60歳以上の方のみで構成される世帯



©大田区



助成事業のご案内



利用できるサービス

問合せ先

住宅・空家相談窓口

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号7階11番窓口

電話 03-5744-1343

FAX 03-5744-1558

(受付時間: 平日 午前8時30分～午後5時 土日・休日・年末年始除く)

交通アクセス

JR 京浜東北線・東急多摩川線・池上線「蒲田駅」東口から徒歩約1分
京浜急行線「京急蒲田駅」西口から徒歩約10分



お部屋さがしの主な流れ

- 1 住宅・空家相談窓口で希望条件などの整理をします。
- 2 ご自身で協力不動産店などに連絡し、直接訪問します。
- 3 別紙の「相談内容メモ」を活用し、不動産店で希望条件等をご相談ください。



⇒ おひとりでの不動産店訪問がご不安な方は、住宅・空家相談窓口でご相談ください。

【お部屋さがしの流れ】

希望条件の
整理

不動産店訪問

内見・申込み

審査・契約

利用できるサービスと事業の紹介

緊急連絡先代行サービス

家賃等債務保証会社を利用の際に、真に緊急連絡先の確保ができない場合、サービスを行っている団体を紹介いたします(利用料がかかります)。

認定 NPO 法人 市民福祉団体全国協議会
電話 03-5700-5747
03-5753-3860



不動産店での同席支援

おひとりで不動産店で説明を聞くことや、コミュニケーションに不安を抱える方には、不動産店での相談時に同席する支援があります。住宅・空家相談窓口でお声がけください。

※不動産店での現地集合・現地解散となります。

緊急通報サービスの紹介

自宅内での体調不良や緊急事態が起こった際のために、24 時間体制で緊急対応する事業者をご紹介します(利用料がかかります)。

【相談先】

住宅・空家相談窓口
電話:03-5744-1343

生活支援付すまい確保事業

住宅・空家相談窓口での相談後、ご自身で不動産店を何件訪問しても民間賃貸住宅の契約に至らなかった方に、住まいの確保と入居後の安心をサポートします。

- (1) 物件さがしの支援
- (2) 入居後の安否確認
- (3) 家主さんからの相談対応



©大田区

各種助成金と必要書類（民間賃貸住宅の契約のみ対象）

助成にあたっては、区内に1年以上居住していること、収入要件などがあります。申請書と口座振替依頼書は窓口でお渡しします。詳しくは住宅・空家相談窓口にてご確認ください。

助成事業	助成上限額	必要書類
保証会社加入費	12,000 円	① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 賃貸借契約書の写し ④ 保証会社(家賃保証)の契約書の写し ⑤ 加入費(初回保証料)の領収書
緊急連絡先代行サービス 利用料	5,000 円	① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 賃貸借契約書の写し ④ 緊急連絡先代行サービス契約書の写し ⑤ サービス利用料(2年間分)の領収書の写し
緊急通報サービス利用料	16,000 円	① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 賃貸借契約書の写し ④ 緊急通報サービス契約書の写し ⑤ サービス利用料(1年間分)の領収書の写し
入居者死亡保険加入費 ※単身者に限る	5,000 円	① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 転居先の賃貸借契約書の写し ④ 保険契約書の写し ⑤ 保険加入費の領収書の写し
立退き等に伴う転居費用	100,000 円	<p>※ 転居前と転居後の2回の申請が必要です</p> <p>● 事前の申請 【立退きの場合】 家主もしくは管理会社が発行した書類(窓口でお渡しします) 【築 30 年以上の建物の場合】 住宅の築年数が確認できる書類 【主たる生計維持者死亡の場合(単身高齢者世帯のみ)】 ① 死亡証明書 ② 主たる生計維持者がなくなる直前の世帯収入が確認できる書類 【火災の場合】り災証明書</p> <p>● 本申請 ① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 転居先の賃貸借契約書の写し ④ 礼金・仲介手数料の領収書、内訳書の写し</p>

※ 生活保護または中国残留邦人等支援給付を受給中の方は対象外です。

※ 収入要件(年間所得金額の合計) 税法上の扶養親族0人の場合：0円から 2,568,000 円

税法上の扶養親族1人追加ごとに 380,000 円を加算

その他の住宅に関する情報

◎安心ちゃんたい検索サイト

公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会
[通称:ちゃんたい協会]

(www.saigaishienjutaku.com/)

住宅確保要配慮者で住宅確保にお困りの方を対象(災害時には被災者を対象)に賃貸住宅情報を掲載しています。



◎セーフティネット住宅 情報提供システム

(www.safetynet-jutaku.jp/guest/system.php)

高齢者や障がい者など、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された、国土交通省の管理する検索・閲覧・申請サイトです。



◎居住サポート住宅 情報提供システム

(<https://support-jutaku.mlit.go.jp/guest/index.php>)

居住支援法人等と大家が連携し、入居者に対して、安否確認・訪問等による見守りや福祉サービスへのつなぎを行う賃貸住宅として認定された住宅を検索・閲覧するサイトです。



公営住宅

区営住宅

大田区住宅管理センター

電話:03-3730-7325 FAX:03-3736-5900

区が管理し、住宅にお困りの収入の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。募集は年1回、11月上旬に実施しています。



都営住宅

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話:03-3498-8894 FAX:03-3409-4527

東京都が管理し、住宅に困っている収入の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。募集は年4回、5月、8月、11月、2月に実施しています。

